

GAPの普及・拡大に向けて

—GAPの導入事例と東京オリパラ大会を
視野に入れた政策動向を中心に—

理事研究員 堀内芳彦

〔要 旨〕

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の農産物調達基準では、JGAP Advance、GLOBALG.A.P.等の国際水準のGAP認証取得が必要要件を満たすものとして挙げられている。政府与党は、東京オリパラ大会が日本の食のすばらしさを世界に発信していくまたとない機会と捉え、これまでなかなか普及が進んでこなかったGAPの普及・拡大と国際水準レベルの第三者認証GAPの認証取得を支援する政策を打ち出している。

国際水準レベルの第三者認証GAPの認証取得は、HACCP義務化の動きに加え、農産物の輸出目的だけでなく、輸入農産物との競争上も、その必要性が高まってくるとみられる。

GAPの導入事例調査からは、今後のGAP普及・拡大において、普及推進を担当する県の普及指導員と農協の営農指導員が、GAPの意義・意味およびその費用対効果を十分に理解したうえで、生産現場に応じた丁寧な普及推進活動を進めていくことが重要といえよう。

目 次

- | | |
|--|-----------------------------------|
| はじめに | (2) JAやつしろ |
| 1 GAP導入・普及の経緯 | —レタス生産部会で大手外食チェーンの
独自GAP認証取得— |
| (1) EUでのGAP普及の経緯 | (3) JAグリーン近江 |
| (2) 日本でのGAP導入・普及の経緯 | —老蘇集落営農連絡協議会でGGAP認証
取得の審査中— |
| (3) 東京オリパラ大会農産物調達基準の捉え方 | 4 実需者の農産物調達でのGAP認証導入の動き |
| 2 日本でのGAP普及状況 | (1) 導入事例 |
| (1) GAPの普及状況 | (2) HACCP義務化の動きとGAPの必要性 |
| (2) GAPに関する意識・意向調査結果 | 5 GAP普及・拡大に向けた政策内容の評価と
今後の対応方向 |
| (3) GAP導入による経営改善効果 | (1) 自民党提言に基づく政策内容の評価 |
| (4) 協同農業普及事業およびJAグループに
おけるGAPへの取組方針 | (2) 今後の対応方向 |
| 3 第三者認証GAPの導入事例 | おわりに |
| (1) イオンアグリ創造(株) | |
| —GGAP認証取得— | |

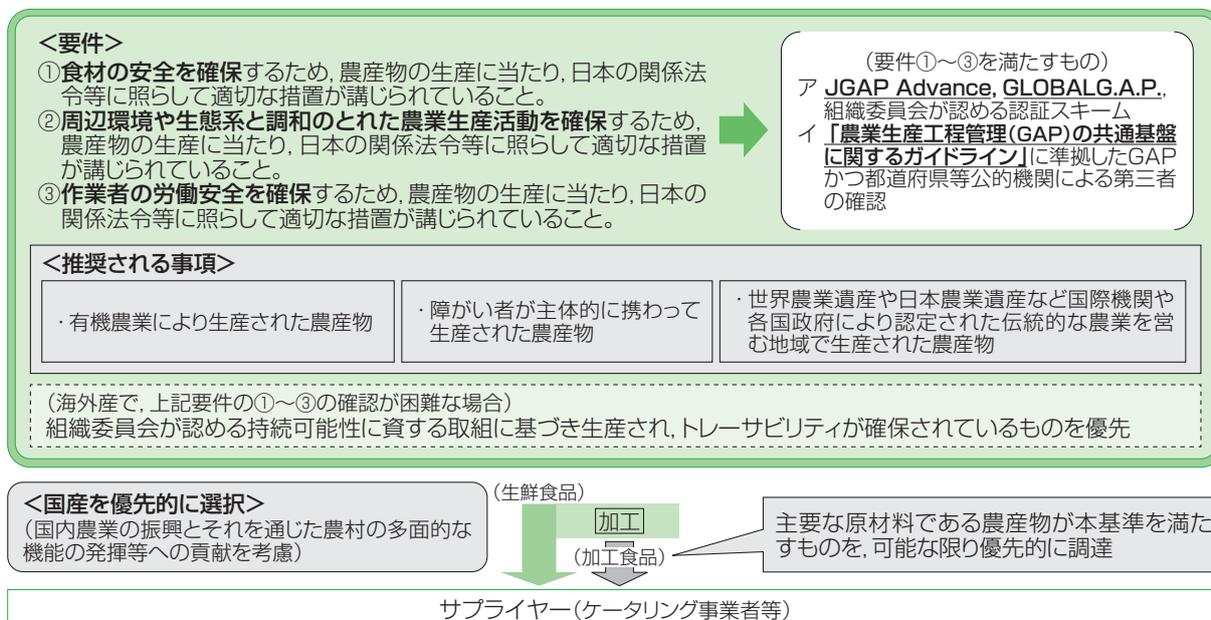
はじめに

自民党・農林水産業骨太方針実行PTが、2017年5月19日に「規格・認証等戦略に関する提言」を公表した。この提言は、日本農業の競争力強化のための基盤として、GAP（農業生産工程管理）、HACCP（食品安全管理）、GI（地理的表示）、JAS（日本農林規格）等の規格・認証・知財の活用について戦略的に進めていく必要があるとの認識の下、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリパラ大会」という）が、日本の食のすばらしさを世界に発信していくまたとない機会と捉え、東京オリパラ大会までに規格・認証・知財の活用環境

の整備を集中的に行い、これらの成果を10年、20年先を見据えた遺産としていくことを基本的考え方に置いている。

この提言の中で、「特に、GAPを高い水準で実施していくことは、農業者の経営力の向上につながり、我が国農業の生産力強化に向けた生産現場の改革の有効な手段となる」としている。こうした考え方の下、GAPの取組みの目標について、東京オリパラ大会までを第1期、それ以降30年までを第2期として、第1期は「生産現場が変わる」、第2期は「我が国の生産現場で国際水準に達するGAPの取組が浸透する」を目標に掲げている。また、東京オリパラ大会の農産物調達基準（第1図）で「国際水準のGAP（JGAP Advance, GLOBALG.A.P.等）」が必要

第1図 持続可能性に配慮した農産物の調達基準(東京2020オリパラ大会)



出典 第13回持続可能な調達ワーキンググループ((公財)東京オリンピックパラリンピック競技大会組織委員会)資料(以下の補足は筆者追記)
 <補足> GLOBALG.A.P.は、ドイツに本部を置く非営利組織Food PLUS GmbHが運営するGAP認証制度(第三者認証)で、青果物に関してGFSI承認を受け欧州を中心に世界124か国に普及している。

JGAPは(一社)日本GAP協会が運営するGAP認証制度(第三者認証)で、「JGAP Basic」は、近年持続可能性の観点から国際的に重視されている人権の尊重など新しい要素も加え、日本の標準的なGAPとして必要十分な内容を備える(組織委員会が認める認証スキームに該当予定)。「JGAP Advance」は、JGAP Basicに、「GFSIガイドナードキュメント」レベルのより広範囲にわたる食の安全に関するリスク管理や、労働者の雇用条件の確認等の追加要求に対応する項目を追加したもので、16年9月より運用が開始されている。

要件を満たすものとされたことを踏まえ、KPI（重要業績評価指標）として、国際水準のGAPの指導体制構築のため、「平成30年度（18年度）中に、各県内のGAP指導体制における指導員数が全国で1,000人以上育成確保」「平成31年度（19年度）末までに現状の3倍以上の認証取得」が掲げられている（第1表）。

この提言を受け、農林水産省は、5月29

日に都道府県職員、JAグループ職員を対象にした「全国GAP推進会議」を開催し、今後のGAPの推進の方向や具体的な取組事項について説明を行っている。

こうした情勢を踏まえ、本稿では、まず、東京オリパラ大会に関連して注目の集まるGAPについて、EUと日本でのこれまでのGAP普及の経緯を比較し、その本来の意味と意義について確認する。そのうえで、日

第1表 規格・認証等戦略のGAPに関する目標と具体的施策

	第1期 2017年～20年(東京オリパラ大会まで)	第2期 21年～30年
GAPをする	目標 <生産現場が変わる>	目標 <国際水準に達するGAPの取組みが浸透> ・ほぼ全ての国内産地で国際水準のGAPを実施。
	KPI ・18年度中に、各県内のGAP指導体制における指導員数が全国で1,000人以上育成確保。 (根拠:認定農業者数238千人÷普及指導員1人あたりの農家数約300人=約800人≤1,000人)	
	・都道府県等のGAPは東京オリパラ大会調達基準を満たす農林水産省ガイドライン準拠に統一。	・農林水産省ガイドラインを国際水準レベルに改訂し推進。 都道府県等のGAPは発展的に解消。
GAP認証をとる	目標 ・東京オリパラ大会に必要な食材量を余裕をもって十分に供給できるGAP認証取得農産物の出荷量の確保。	目標 <フードチェーンが変わる> ・日本発GAP認証がアジアで主流の認証の仕組み(デファクトスタンダード)となる。
	KPI ・19年度末までに現状の3倍以上の認証取得。 (根拠:現状はGGAP+JGAPで約4,500農場で、過去6年間で3倍になった実績から目標はこのペースを倍にして今後3年間で3倍(約13,500農場))	
	・日本発GAP認証の仕組みが国際承認を得る。(GGAPと同等の扱い)	

【第1期の施策】

GAPをする	<ul style="list-style-type: none"> 生産現場への周知徹底 GAPは「農業者」の経営改善上、必要不可欠な取組みとの共通認識。 都道府県等のGAPは、オリパラ調達基準を満たす農林水産省ガイドライン準拠に統一。 ⇒将来的に、国際水準のGAPに向けて発展的解消。 農林水産省関連事業等において優先採択等を検討。 各県内で高い水準で指導できる人材の育成を図り、GAP指導体制を構築。 全国農作業安全確認運動、農業危害防止運動等の関連運動と連携強化。 農業教育機関におけるGAP教育を促進。実習を含むGAP教育の拡充に向け次期高等学校学習指導要領の改訂を検討。 オリパラ調達で推奨される有機農業、農福連携、農業遺産も一体的に推進。
GAP認証をとる	<ul style="list-style-type: none"> 価値を共有する流通業者等を結集し、オールジャパンでの協力体制を構築。 地方における審査員の育成確保を促進、団体認証の推進により、審査コスト削減と認証体制強化を図る。 優良事例表彰によるメリット周知とともに認証取得支援を検討。 (なお、認証取得は販売戦略、取引先要請等に基づき農業経営者が判断することが基本。) 日本発GAP認証の仕組みの国際承認による国際規格化を官民連携して推進。18年3月の東京でのGFSI世界会議を成功させ、18年末～19年初めの承認を目指す。 日本発GAP認証のアジアでの認知向上を図る。

資料 自民党農林水産業骨太方針実行PT「規格・認証等戦略に関する提言」(17年5月19日公表)の資料よりGAPに関する部分を筆者が抜粋、KPIの根拠は全国GAP推進会議(5月29日開催)の農林水産省の説明内容から筆者が追記

本でのGAPの普及状況、GAP導入の効果と普及上の課題について、アンケート調査結果や事例調査から整理し、前述の提言に基づくGAP普及・拡大に向けた政策内容の評価と今後の対応方向について考察する。

1 GAP導入・普及の経緯

(1) EUでのGAP普及の経緯

a 共通農業政策とGAP

EUでは、85年に理事会規則で農業環境政策が制定され、農産物過剰、窒素過多による地下水汚染など、農業の生産拡大に起因する問題を解決する手段の一つとして「環境支払い」が導入された。92年の共通農業政策（CAP）改革で、加盟国による農業環境政策の適用が義務化され、環境支払いの条件（クロスコンプライアンス）として、農業者には加盟各国の定めたGAPを超える営農行為が求められた。

さらに、03年のCAP改革で、所得補償のための直接支払いを生産と切り離し（デカップリング）、過去の支払実績に基づいて支払額を決めるという、品目によらない「単一直接支払い」が導入された。これにより、農業環境施策を含むEU共通の直接支払いを受けようとする者に対し、環境保全に加え、飼料および食品の安全、動物の健康、動物福祉に関する関係法令の順守が求められ、それを組み込んだGAPがクロスコンプライアンスとして義務化された。

このようにEUでは、環境支払い、直接支払いによる所得補償のクロスコンプライア

ンスとしてGAPは普及し、田上（2009）によれば、EUの農業では「GAPはやって当たり前」になっている。

b GLOBAL G.A.P.とは

90年代はCAPに基づくGAPが普及する一方で、BSE、農薬問題、遺伝子組換え作物の急速な導入等の問題が相次いだことから、消費者の食品安全に不安が高まり、小売業はこれに応えるため独自のGAP評価基準を作り農業者に求めるようになった。この基準が小売業者ごとに異なることや、各国のGAP規範が異なることは小売業者、農業者双方にとって、手間とコストがかかることから、欧州の主要な小売業者が97年にEUREP（欧州小売業団体）を組織し、商業的に利用できる統一した民間GAP認証制度（EUREPGAP）を策定した。

その後、農産物流通のグローバル化の進展から、欧州以外の小売業者、生産者も参加し、07年にGLOBAL G.A.P.（以下「GGAP」という）と改名した。GGAPは、^(注1)GFSIが承認する国際標準規格となっており、16年末時点の認証農場数は124か国174千農場に拡大している。

(注1) Global Food Safety Initiativeの略。00年にグローバルに展開する小売業者・食品製造業者等が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した組織。食品安全リスクの低減とコストの最適化を目指し、一定の基準に適合する食品安全認証スキームの承認や食品企業の能力向上等の取組みを行っている。GFSIの承認を受けた規格・認証スキームは、事実上国際的に通用するものとなっている。

(2) 日本でのGAP導入・普及の経緯

a 導入の経緯

日本の行政サイドのGAPの取組みとしては、「平成17年食料・農業・農村基本計画」で、食の安全および消費者の安全確保の施策として、GAP（適正農業規範^(注2)）の策定と普及のマニュアル整備が打ち出された。これに基づき05年に「『食品安全のためのGAP』策定・普及マニュアル」が発表され、各都道府県へのGAP導入がスタートした。

次いで、07年の「21世紀新農政2007」で、食品安全の確保に向けた取組みとして、新たにGAPの積極的な導入・推進が打ち出され、ここではGAPは「農業生産工程管理手法」と定義された。そして、食品安全と同時に環境保全、労働安全面の適正な管理も必要として、食品安全GAPのチェックリストに、05年に策定された「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」のチェックリストの内容を加味した「基礎GAP」を策定し、本格的な普及推進がスタートした。

一方、民間ベースでは、02年にイオン（株）が、前年に発生した輸入冷凍野菜の残留農薬問題等から食の安全を担保する仕組みが必要だとして、当時のEUREPGAPを参考に「イオン農産物取引先様品質管理基準」を導入した。05年には日本生活協同組合連合会が「青果物品質保証システム（産直の生協版GAP）」を導入したほか、06年には、日本GAP協会（当時はNPO法人で15年に一般財団法人に改組）が設立され、日本初の民間GAP認証制度「JGAP」がスタートした。

（注2）GAPはGood Agricultural Practiceの略。

農林水産省は、当初「適正農業規範」と訳していたが、現在は以下に記述のとおり「農業生産工程管理」と訳している。

b GAPの共通基盤に関するガイドライン

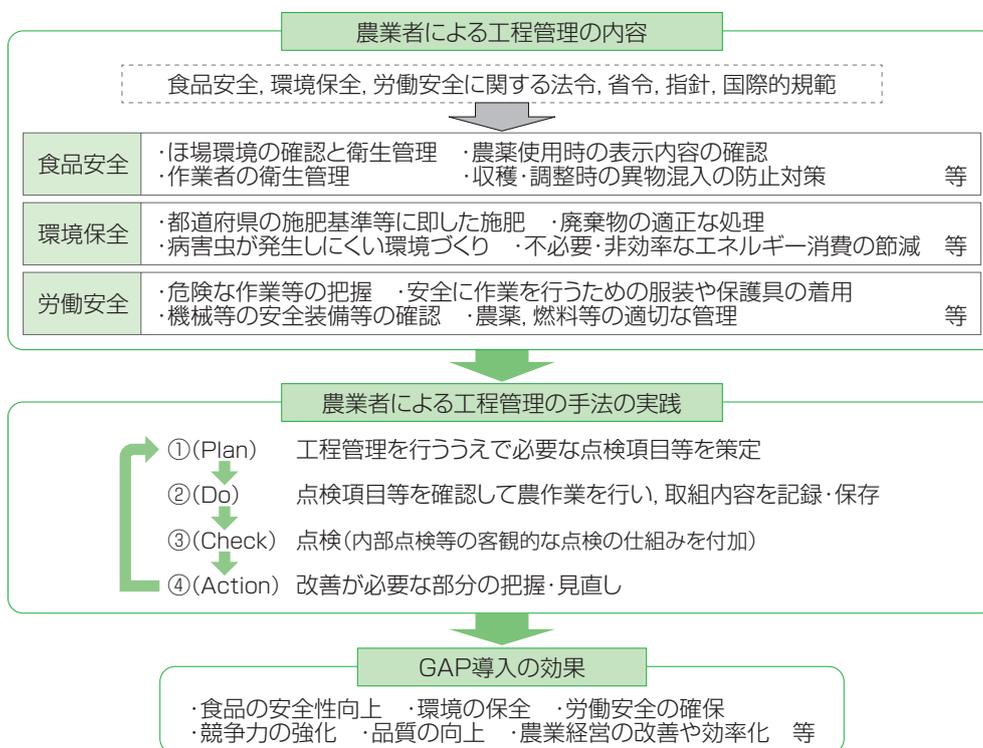
—GAPの意味と意義—

以上のような経緯で、様々な主体が実情に合わせ、各都道府県GAP、JAグループのGAP、生協版GAP等、独自に「適正農業規範（GAP）」や「農業生産工程管理（GAP）」などの呼称でその導入を推進したことから、農業者や産地の混乱と負担が懸念される状況になった。

このため、農林水産省は、10年に、9種類の作物に対する食品安全、環境保全、労働安全のリスク管理に関する法令整理を行い、「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」を策定し、遵法農業の全体像を示した。

このガイドラインで、農業生産工程管理（GAP）とは、「農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善活動」と定義された。さらに、「これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される」というGAPの目的・意義が明示された（農林水産省のガイドラインに即したGAPの枠組みは第2図のとおり）。

第2図 農林水産省ガイドラインに即したGAPの枠組み



資料 農林水産省「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」を基に作成

なお, 様々なGAPの現状(各GAPの構成・特徴)は, 第3図のとおりである。

(3) 東京オリパラ大会農産物調達基準の捉え方

12年のロンドンオリパラ大会は, 「One Planet living (地球1個分の暮らし)」をテーマに, 大会ビジョンに持続可能性への取組みが明記された。さらに, 14年に国際オリンピック委員会が採択した「オリンピック・アジェンダ2020」では, オリンピックで持続可能性を重視する姿勢が打ち出された。これらを受け, 東京オリパラ大会でも持続可能性に配慮した大会運営の方針が示され, これに基づく「持続可能性に配慮した調達コード」として, 全般的な分野での法令遵

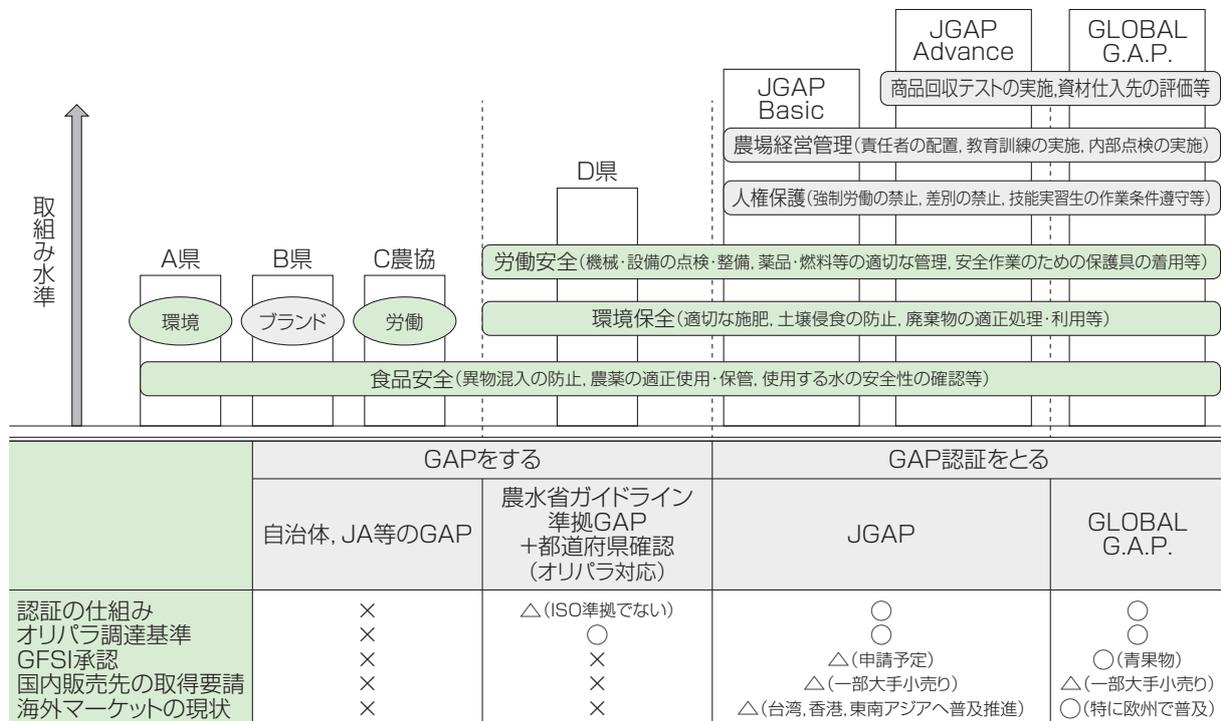
守と環境, 人権, 労働, 経済の各分野での持続可能性に関する基準が規定された。

この調達コードに規定された農産物調達基準への対応に関連して, GAPについてのマスコミ報道等が増えているが, 必要要件とされる国際水準のGAP認証取得や輸出拡大につながるなどの点ばかりに注目が集まっている感がある。

また, 農林水産省は, これまで食品の安全性確保を第一にGAPを推進し, 持続可能性につながる環境保全や労働安全という目的は, 前述のガイドラインには含まれているものの, あまり説明してこなかった。

行政サイドは, 東京オリパラ大会を日本の安全で高品質な農産物をアピールする絶好の機会としているが, 東京オリパラ大会

第3図 様々なGAPの現状(各GAPの構成・特徴)



<補足>

GAP認証取得費用(個別認証の場合)

GLOBAL G.A.P.	25~55万円程度(審査料+登録料)+審査員旅費
JGAP	10万円程度(審査料+登録料)+審査員旅費

(注) 団体認証(50名の場合の1名あたり)では,上記10万円~55万円程度の審査費用が2万円~11万円程度と,グループが大きくなるほど個々の生産者の経費負担は軽減される。

コンサルタント会社によるGAPのコンサルタント料(標準指導日数5日間程度)

GLOBAL G.A.P.	40~55万円程度
JGAP	25~30万円程度

出典 農林水産省「農業生産工程管理(GAP)の普及・拡大に向けて(平成29年6月)」, 補足は筆者作成

の農産物調達基準には, 食品安全だけでなく, 環境, 労働面に人権面も含めた持続可能性の意味・意義も盛り込まれている点について, 農業者をはじめ広く世の中に周知していく必要がある。

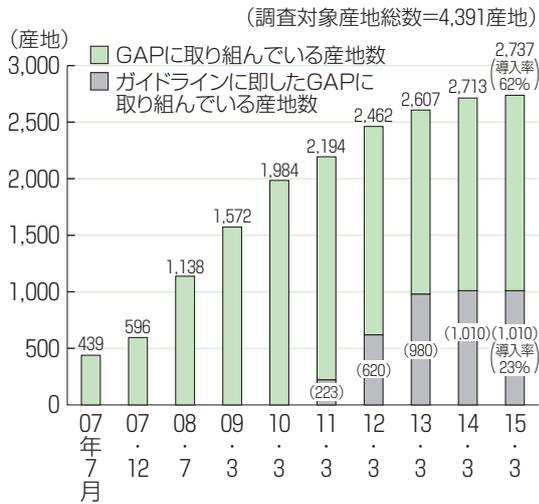
2 日本でのGAP普及状況

(1) GAPの普及状況

農林水産省調べ(15年3月末時点)による

日本のGAP導入状況を見ると(第4図), 対象産地(野菜, 米, 麦, 果樹, 大豆の産地強化計画等を作成している4,391産地)の62%がGAPに取り組み, 農林水産省ガイドラインに即したGAPに取り組んでいる産地は23%となっているが, 導入産地数は14, 15年とほぼ横ばいの状況にある。また, 同調べによるGAPの種類別導入状況を見ると(第5図), 都道府県GAPが23%, JAグループGAPが21%で, GGAP, JGAPは合わせて2%に過

第4図 GAPの導入産地数の推移

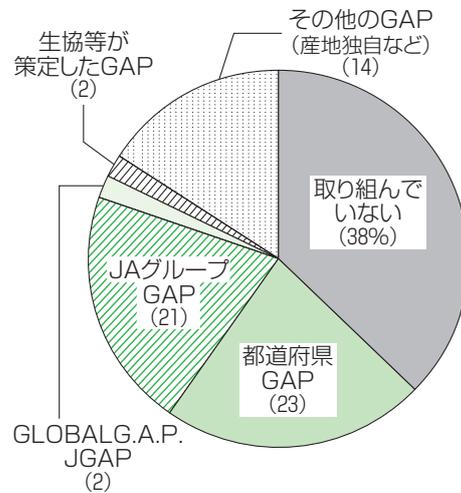


資料 農林水産省調べ(15年3月末現在)
 (注) 1 調査対象は、野菜、米、麦、果樹、大豆の産地強化計画等を作成している産地。11年4月の結果は福島県を除く。
 2 ガイドラインに即したGAPは、「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」(平成22年4月農林水産省生産局)における法令上の義務項目を全て満たし、かつ法令上の義務以外の項目の8割以上の項目を満たしているもの。

ぎない。

なお、GGAP、JGAP認証取得農場数は年々増加しており、GGAPは16年6月時点で399農場、JGAPは17年3月時点で4,113農場となっている(第2表)。ただし、JGAP

第5図 GAPの種類別導入状況



資料 第4図に同じ

認証農場数のうち、16年3月時点でキウイフルーツが353農場、茶が2,840農場とこの2品目で全体の8割を占めており、これは、キウイフルーツはゼスプリ社、茶は日本コカコーラ(株)が契約先にJGAP取得を要請したことが主な要因である。

(2) GAPに関する意識・意向調査結果
 農林水産省が12年12月に公表した「農業

第2表 GLOBALG. A. P.とJGAPの認証取得農場数の推移

①GLOBALG. A. P.の認証取得農場数

	10年10月	11.12	12.6	13.12	14.6	16.3	16.6
農場数	88	30	122	142	196	340	399

②JGAPの認証取得農場数

	10年3月	11.3	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3
農場数	902	1,376	1,681	1,749	1,817	2,529	3,954	4,113

<JGAP認証農場数の内訳(16年3月時点)>

	認証件数		農場数
	個別	団体	
青果物	235	22	951
穀物	93	5	163
茶	116	97	2,840

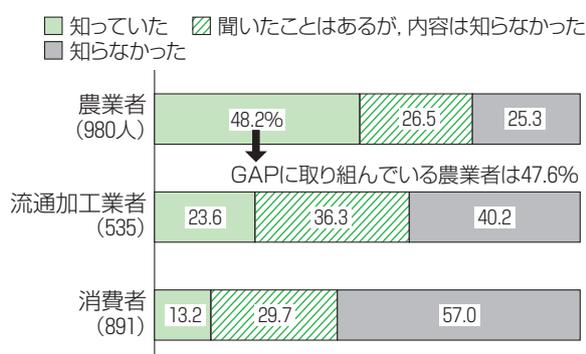
*青果物のうちキウイフルーツが3団体353農場

資料 ①は首相官邸知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会産業財産権分野(16年11月25日・第2回会合)農林水産省説明資料、②は(一財)日本GAP協会へのヒアリングを基に作成
 (注) 農場数は農業経営体数と同じ。

生産工程管理（GAP）及び環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査結果」によると、GAPについて「知っていた」と回答した割合は、農業者で48.2%、流通加工業者で23.6%、消費者で13.2%となっており、農業者でもGAPの内容を知っている割合は半分に満たない状況にある（第6図）。

同調査の回答者のうち、GAPに取り組んでいる農業者は47.6%で（同第6図）、取り組んでいる理由としては、「食品の安全性向上に役立つため」が78.8%で、次いで「環境保全に役立つため」（44.1%）、「農業者として取り組むことが当然と考えているため」（37.6%）、「消費者に対してアピールできるため」（35.4%）の順となっている（第7図）。また、GAPに取り組んでいない理由としては、「GAPについて知らなかったため」が48.4%で、次いで「GAPに取り組まなくても販売できるため」（39.2%）、「指導者がいないため」（32.7%）、「取り組むメリットがないため」（24.7%）の順となっている（第8図）。

第6図 GAPの認知度(農業者, 流通加工業者, 消費者)

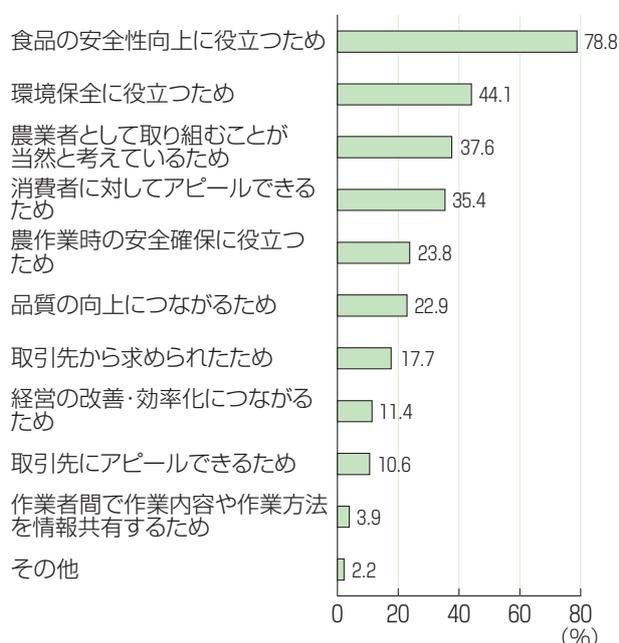


出典 農林水産省「農業生産工程管理(GAP)及び環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査結果」(12年12月20日公表)
 (注) 調査は12年8月中旬～下旬にかけて、農林水産情報交流ネットワーク事業のモニターに対し実施し、農業者モニター(畜産農家を除く)980名、流通加工業者モニター(木材関係者を除く)542名、消費者モニター892名の計2,414名から回答を得たもの。

ないため」(24.7%)の順となっている(第8図)。

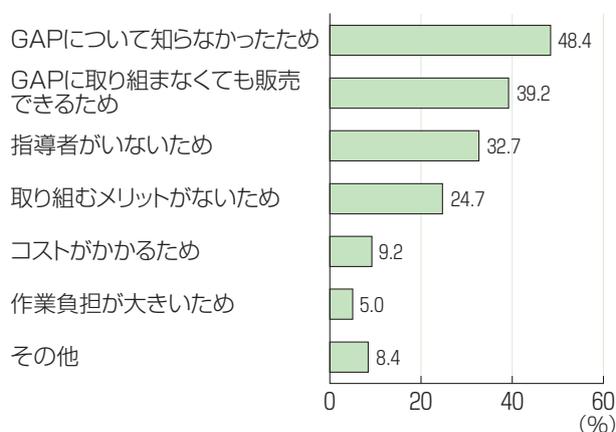
流通加工業者で「GAPの取組みを既に取り引の参考としている」は6.7%だが、「活用する意向がある」が55.0%あり(第9図)、食品安全性の一層の向上や取引先・消費者へ

第7図 GAPに取り組んでいる理由(農業者463人)
(複数回答, 3つまで)



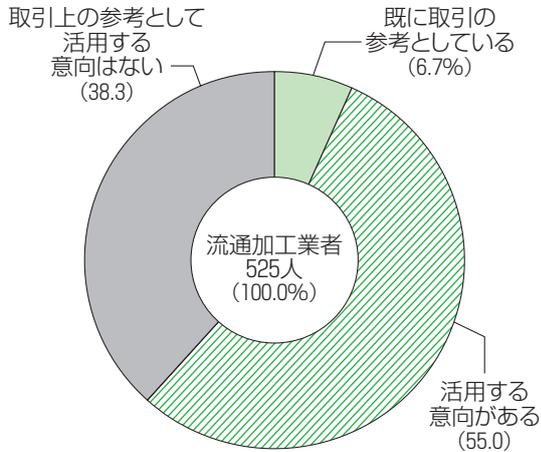
出典 第6図に同じ

第8図 GAPに取り組んでいない理由(農業者502人)
(複数回答, 2つまで)



出典 第6図に同じ

第9図 GAPの取組みについて取引上の参考として活用意向(流通加工業者)



出典 第6図に同じ

の説明のため(第10図), GAPの取組みを取引の参考としようとする意向がうかがえる。

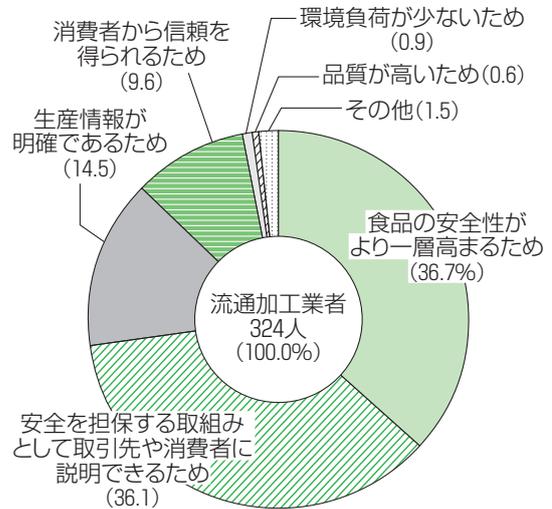
GGAP, JGAP認証取得農場数の推移からみると、直近の農業者や流通加工業者のGAPの認知度は12年より向上していると推察されるが、GAP普及・拡大のために、まずは、農業者および流通加工業者の認知度をより一層向上させる必要がある。

(3) GAP導入による経営改善効果

次にGAP導入の効果について、(独法)農業・食品産業技術総合研究機構が13年1月に公表した「GAP導入による経営改善効果に関するアンケート調査」(対象はJGAP認証農場)をみてる(第11図)。

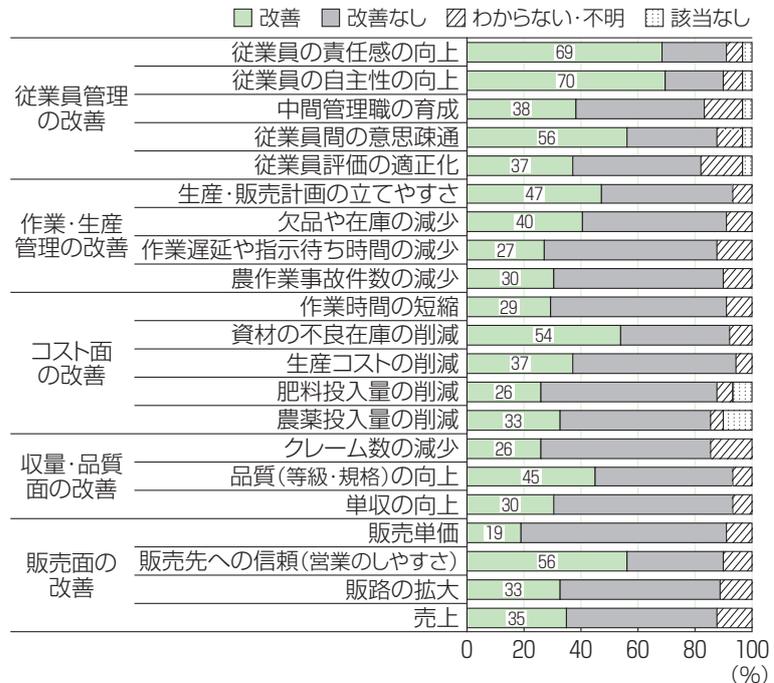
JGAP導入により、販売面

第10図 GAPの取組みについて取引の参考としているまたは活用意向の理由(流通加工業者)



出典 第6図に同じ

第11図 GAP導入による経営改善効果



出典 農業・食品産業技術総合研究機構 経営管理プロジェクト「GAP導入による経営改善効果について」

(注) 1 調査は、12年10~11月にかけて、JGAP個別認証農場(緑茶のみ、及び海外の農場を除く)164農場にアンケート用紙を配付し89農場から回答を得たもの。
2 該当なしには、無肥料、無農薬栽培の農場や、従業員のいない農場を含む。

で「販売先への信頼（営業のしやすさ）」が改善されたが56%，収量・品質面で「品質（等級・規格）の向上」改善が45%，コスト面で「資材の不良在庫の削減」改善が54%，作業・生産管理面で「生産・販売計画の立てやすさ」改善が47%，従業員管理面で「従業員の自主性の向上」改善が70%を占めている。

販売面で「販売単価」改善は19%にとどまるが，GAPの導入は，生産管理の向上，コスト削減，従業員管理の改善につながるといった経営改善効果があることがうかがえる。

(4) 協同農業普及事業およびJAグループにおけるGAPへの取組方針

a 協同農業普及事業におけるGAPへの取組方針

「平成27年食料・農業・農村基本計画」の中で，GAPに関して，「農業者や産地において，GAPの導入が進んでいるものの，取組の水準にばらつきが見られることから，農林水産省のガイドラインに則した一定水準以上のGAPの普及，拡大を推進する」との方針が示された。この方針に基づき，農林水産省生産局は，15年5月に「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」を策定し，普及指導活動で重点的に推進する取組みとして，「GAPの導入及びその実践による生産工程の改善の取組に対する支援」が掲げられた。さらに，17年5月に改訂された同ガイドラインでは，「国際的に通用するGAPの普及・拡大」に積極的に

取り組む方針が示されている。

b JAグループにおけるGAPへの取組方針

JAグループは，第24回JA全国大会（06年）においてGAPへの対応を提起し，第25回JA全国大会（09年）では，生産履歴記帳を基本に，段階的に生産者自らの取組みとしてGAPの取組みを加速することを提起した。その後，16年10月に開催されたJA都道府県中央会営農担当部課長会議で，第27回JA全国大会（15年）決議に基づき，GAPの食品安全部分については，16～18年度に全ての農協で導入・実践を行うことを確認し，各県域で，都道府県行政と協議し，環境保全，労働安全を加えたGAP全般の取組方向を策定していく方針が決定されている。

3 第三者認証GAPの導入事例

次にGAP普及・拡大に向けた参考事例として，第三者認証GAPを導入した①農業法人，②農協の生産部会，③農協の集落営農法人協議会を対象に，GAPを導入した経緯，導入効果，今後の対応等についてヒアリング調査を実施した。

なお，第三者認証GAPとは，GAPの各管理点の適合基準について，生産者や取引業者等と利害関係のない第三者である認証審査機関が生産現場の審査を行い，GAP認証を付与する制度である。認証の種類として，個人農家や農業法人など一つの農業経営体を対象とした「個別認証」と，農協生産部会や生産者グループなど複数の農業経営体

の団体を対象にした「団体（グループ）認証」がある。

(1) イオンアグリ創造（株）

—GGAP認証取得—

a 導入経緯

同社はイオン（株）100%出資の農業法人で、09年の設立当初より、グローバル展開をするイオングループ企業として、GFSI承認を得たGAP規格の実質的な世界標準であるGGAP認証取得を視野に入れ、会社運営の制度設計を行った。

10年に牛久農場でGGAP認証を取得し、現在は21の全直営農場で、青果物でのGGAP認証を取得している。

b 導入効果

GAP導入の主な効果として、以下のよう
な点が挙げられた。

①新規就農者にとって、GGAPの「管理点と適合基準」は現場でのチェックリストとして活用できる。

②平常業務にGGAPを連動させることで在庫管理やコスト分析等に援用できる。

③作業効率の向上や安全性の確保などに関して、現場の作業者が中心となって知恵を出し合いボトムアップで問題解決を図っていくことが、経営改善と組織力の向上につながる。

こうした点などから、規模拡大、広域流通、企業的経営、人材育成に重点を置く同社の経営方針に、GGAPは非常にマッチしているという。なお、毎年の認証審査費用

は自社の内部統制の整備・強化のための必要経費と認識している。

c 今後の対応方向

同社では、GAPは競争分野ではなく、食品安全、環境保全、労働安全は社会インフラというべき非競争分野であり、食の関係企業が協業してGAPを普及させる必要があると考えている。

こうした考えの下、同社では、直営農場だけでなく、委託契約農場に対してもGGAP認証取得要請を行い、認証取得の指導などの支援も行っている。また、社内の認証基準の内部検査のできる専門人材が直接支援する体制を強化し、今後さらに、GAPの取得を目指す一般の農業者の支援や、GAP実践方法を伝える講師派遣等に注力していく方針である。

(2) JAやつしろ

—レタス生産部会で大手外食チェーンの独自GAP認証取得—

a 導入経緯

JAやつしろ（熊本県）では、08年にレタスの納入先の大手外食チェーン（以下「A社」という）から、取引条件としてJGAP基準相当のA社独自GAP認証取得の要請があったため、10年にレタス生産部会（15年度実績で農家数30戸、栽培面積57ha）でその認証を取得した。その後、11年にA社よりJGAP基準相当からGGAP基準相当への移行要請があり、12年にGGAP基準のA社独自GAP認証を取得した。

08年に要請があった時点で、GAP導入の
手順がわからなかったため、まず農協の営
農指導員がGAPの講習を受講した。その後、
コンサルタントに農場評価を依頼し、農場
管理に何が不足しているかチェックをして
もらい、その指摘事項を一つ一つ改善して
いくということで、農舎の整備、農協の選
果場の掃除・片づけなどルール作りを進め
ていった。具体的には営農指導員と販売担
当職員全員で農家を訪問し、農家に身近な
農舎整備をするところから始め、農薬の置
き場所の特定や農薬保管庫の設置などを行
った。営農指導員と販売担当者も農舎整備
に携わることで、GAPの意味を実感として
理解していった。

農協では、これまでの経験から、特に部
会など団体でGAPに取り組む場合は、最初
からGAPのマニュアル自体を農家に提示し
ても、何でこんな面倒なことをするのかと
反発を招きかねず、営農指導員と販売担当
者がGAPの管理点と適合基準の内容を理解
し、生産現場に合った形で各農家に伝えて
いくことが必要だと考えている。

なお、GAP認証の監査はGGAPの認証審
査機関が行い、その費用の産地負担はない。

b 導入効果

A社と取引することでGAPの取組みの
ノウハウの提供を受けたことは、産地にと
って大変メリットがあった。特に、八代地
域の露地野菜は、い草からの転換による後
発産地で作柄の安定が急務となっていたが、
GAP導入で各農家が栽培実績データや各ほ

場のデータを把握でき、かつ、農協がその
データを基に営農指導に取り組んだことで
作柄の安定につながった。また、定植実績
等のデータの蓄積により、作柄・気象条件
等を考慮した精度の高い出荷計画が策定で
きるようになった。

c 今後の対応

農協では、GAP認証取得は、直接、販売
価格には反映されていないが、取引の競合
産地がこれからも出てくるなかで、取引の
優先順位の引上げになると考えている。こ
の考えの下、国内最大級のトマト産地とし
て、トマト生産部会（農家数372戸）でも、
16年度から3か年計画でGAPの取組みに着
手した。レタス生産部会での経験も踏まえ、
16年度は部会役員32人を対象に農舎整備か
らスタートし、農閑期の17年7月には流通
関係者を招いた研修会を計画している。目
指すGAPの水準としては、17年9月までに
策定予定のガイドライン準拠の熊本県版
GAPを第1ステップとして、その後、整備
と周知状況をみてJGAP認証取得を目指す
方向としている。

(3) JAグリーン近江

—老蘇集落営農連絡協議会で

GGAP認証取得の審査中—

a 導入経緯

JAグリーン近江（滋賀県）管内の老蘇地
区にある4つの集落営農法人^(注3)では、集落営
農は個人農家の集まりであるが、組織経営
体として次世代につないでいくことが大き

な課題と認識し、13～14年にかけて、雇用機能の統合や農作業の受委託等による経営効率化、組織体制強化を図るため、4法人の上部組織の設立を検討していた。これに対し、農協では、そのためには各法人の農場管理ルール等を統一する必要があるとしてGAP導入を提案し、14年にコンサルタントを招き、GAPの講習と農場評価を受けた。

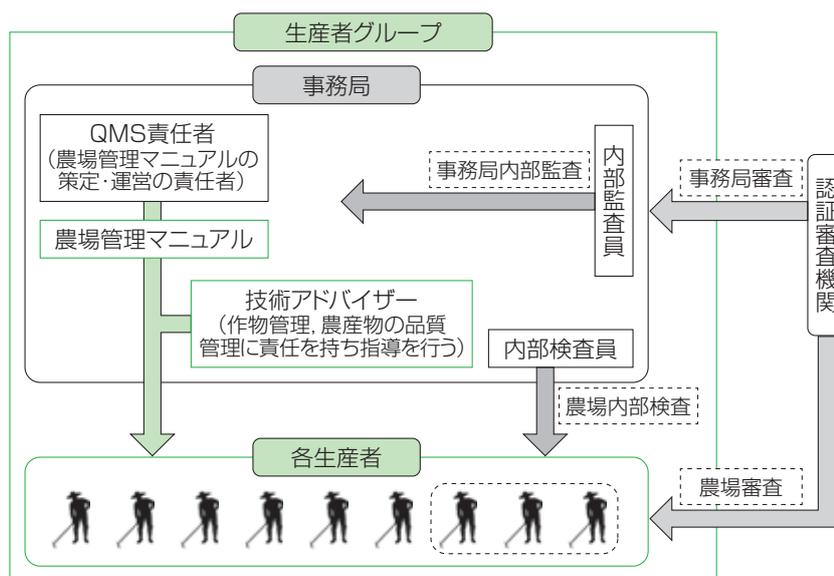
この過程で、各集落営農法人もGAPの取組みの必要性を理解し、主力の米について将来的にも選ばれる産地となるには、第三者認証のGAP認証取得が有効と認識し、その取得を目指すこととなった。GGAPの「グループ認証」(第12図)取得申請に際し、4法人で組織した老蘇地域集落営農連絡協議会は任意組織であったため、法人格のある農協内の組織(生産部会)として位置づけ、「JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会」

で申請した。

当初15年冬に米、麦、大豆でグループ認証の取得申請をしようとしたが、収穫時期に内部検査を終了させておく必要があったことや、16年にGGAPのVer4からVer5への変更があったことから、17年4月に、米を対象(栽培面積は4法人で約200ha)に認証審査を受けた。農協によると、5月に審査での指摘事項について改善報告を提出し、6月中には認証が取得できる見込みである。

4法人は、滋賀県の「環境こだわり農産物」認証を米で取得し、老蘇地域集落営農連絡協議会が、12年度に農林水産省の環境保全型農業推進コンクールで最優秀賞を受賞するなど、集落営農では先進的モデル地域として知られている。そして、4法人は、GAP導入前から栽培記録管理や労務管理など経営管理面での意識・水準は高く、各法

第12図 GLOBALG.A.P.のグループ認証の枠組み



資料 GGAP認証審査機関とJAグリーン近江でのヒアリングを基に作成
 (注) 1 QMS(Quality Management System)=品質マネジメントシステム
 2 農場審査対象はグループ生産者数の平方根(9名ならルート9=3名の農場)、農場内部検査はグループ生産者全員が対象。

人の管理スタイルが確立されていた。

認証取得を目指すなかで、事務局を担当する農協は、各法人の既往の管理スタイルを尊重しながら、GGAPの管理点の適合基準について点検・修正する作業については苦心をしたが、農場整備等は、各法人が積極的に取り組み、農協の事務局負担はそれほど大きくはなかったという。

また、前回東京五輪大会の思い出のある60～70歳代の農家に、GGAP取得で東京オリパラ大会で食材供給が可能になると説明すると、とても意欲的に取り組んでもらえたそうである。

(注3) (農) エコファーム石寺、(農) ファームにしおいそ、(農) サン・燦ファーム、(農) 内野宮農組合の4法人。

b 導入効果と今後の対応

GGAP導入の効果の確認はこれからだが、農協の営業サイドでGGAP導入の取り組みをPRしたところ、現地視察を希望する食品メーカーも出てきている。

第三者認証のGAP導入に際し、しばしば、

その認証審査費用（前掲第3図の補足参照）負担が問題とされるが、本件でのこれまでのコンサルタント費用と認証審査費用は、国・県の助成金と農協のTACチャレンジ事業の資金を活用する予定である。今回の認証審査では内部監査・内部検査を外注したこともあり、その分認証審査費用はかさんだが、今後は、農協職員が内部監査員・内部検査員の資格を取り内製化することで、更新審査費用をその分抑えていきたいとしている。

4 実需者の農産物調達でのGAP認証導入の動き

(1) 導入事例

実需者が農産物調達基準としてGAP認証取得を条件とする動きは、前述のイオン(株)や生協の二者認証の独自GAP認証取得をスタートに、近年、大手小売業者や外資系食品メーカー等を中心に徐々に増えつつある。

具体的事例(第3表)として、(株)イトー

第3表 実需者の農産物調達でのGAP認証導入の動き

	GAP認証導入の内容
(株)イトーヨーカドー	プライベートブランド「顔の見える野菜」「同果物」でJGAP認証取得の拡大に取り組み、16年2月末時点で17産地が認証を取得。
(株)ローソン	全国で展開する農業生産法人ローソンファームでJGAP認証取得を推進し、16年12月末時点で全国22か所のローソンファームで認証を取得。
日本コカコーラ(株)	コカコーラグループが20年グローバル環境目標で「持続可能な農業」を重点分野として、20年までに全ての農産原料で持続可能な農業の指針である取引産地基準「SAGP」の遵守を掲げたことを受け、国内では、13年に、15年までに茶・コーヒー原料でSGAP遵守を目標に掲げた。そして、要求項目の同等性が高いJGAP認証農場を基幹としてSGAP認証スキームを契約農場に展開したことで、茶でのJGAP認証取得拡大につながっている。今後は果汁を含む主要農産原料でSGAP遵守を目標に取り組む。
イオン(株)	17年4月に「イオン持続可能な調達方針」を策定し、20年までに、農産物のプライベートブランドはGFSIベースのGAP管理(実質GGAP認証取得)の100%実施を目指すと言。

資料 各社ホームページの情報

ヨーカドーがプライベートブランドでのJGAP認証取得の推進、(株)ローソンが全国に展開するローソnfarmでのJGAP認証取得の推進、日本コカコーラ(株)が茶・コーヒー原料でJGAPを活用した独自の認証スキームの推進をしている。また、イオン(株)は、17年4月に「イオン持続可能な調達方針」を策定し、20年までに、農産物のプライベートブランドはGFSIベースのGAP管理(実質GGAP認証取得)の100%実施を目指すと言っている。

今後は東京オリパラ大会への食材提供を視野に、実需者のGAP認証導入の動きが拡大すると予想される。

(2) HACCP義務化の動きとGAPの必要性

EU、米国など世界の主要国で食品製造における衛生管理手法であるHACCP^(注4)の義務化が進展している。一方、日本では、法的には食品衛生法でHACCP手法を基本とする「総合衛生管理製造過程承認制度」がある。しかし、任意の認証制度であるため、食品製造業における14年度時点のHACCP導入状況(農林水産省調べ)は、大手企業(食品販売額100億円以上)では88%で導入されているものの、全体では29%の導入にとどまっている。

こうした状況のなかで、厚生労働省は16年3月に「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を設置し、16年12月に最終とりまとめを公表した。そこで、食品流通のさらなる国際化や訪日外国人観光客の増加

や東京オリパラ大会開催等を見据え、食品の製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者を対象にHACCPを義務化する旨が提言され、今後、18年の通常国会で法制化する方向で制度設計が進められている。

HACCPによる衛生管理が義務化されれば、原料調達において安全性を担保された農畜産物のニーズが高まり、GAP認証取得の必要性がさらに高まることが想定される。

(注4) HACCPとは、Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。原料受入れから最終製品までの各工程で、微生物による汚染、金属の混入等の危害の要因を予測(危害要因分析：Hazard Analysis)したうえで、危害の防止につながる特に重要な工程(重要管理点：Critical Control Point、例えば加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出等の工程)を継続的に監視・記録する工程管理のシステム。

5 GAP普及・拡大に向けた政策内容の評価と今後の対応方向

最後に、今後のGAP普及・拡大に向けて、これまでに述べたアンケート調査でのGAP未取組みの理由やGAP導入効果および第三者認証GAPの導入事例を踏まえ、冒頭で紹介した自民党提言に基づく政策内容の評価と今後の対応方向について考察する。

(1) 自民党提言に基づく政策内容の評価

a 第三者認証の必要性

冒頭で取り上げた自民党の提言では、「日本の農産物・食品は、『安全・安心』と言うのが国内外での競争が激しくなるなかで、それが取引先や消費者に根拠をもって信頼さ

れる状況ではなくなってきた。このため、食品安全や環境保全など「見えない価値」を「見える化」し、フードチェーン全体で食の安全・持続可能性等が確保され、消費者の信頼を得ていく仕組みに変えていかななくてはならない」との認識が示されている。

<評価>

これは国際的に通用する水準での第三者認証によるGAPの必要性を意味している。国際的に通用する水準のGAPの認証取得は、輸出拡大のためとされることが多いが、^(注5)水産物でMSC認証取得の海外産のサーモンやサバが量販店の店頭で増えている状況からすると、輸入農産物との競争上も必要性が高まってくるといえよう。

(注5) MSC (海洋管理協議会：本部英国) が策定した持続可能で適切に管理され、環境に配慮した漁業を認証する第三者認証制度。東京オリパラ大会の水産物調達基準の必要要件を満たすものの一つ。

b GAP導入およびGAP認証取得の取組方針と時間軸

提言では、生産現場の取組みである「GAPをする」と「GAP認証をとる」を明確に区分している。「GAPをする」については、国が推進するのは「国際水準GAP」レベルの「する」であるとして、「18年度中に国際水準のGAPを指導できる指導員を1,000人以上確保すること」をKPIに掲げている。また、東京オリパラ大会の農産物調達基準に定められた「農林水産省のガイドラインに準拠した都道府県確認GAP」は、東京オリパラ大会後には推奨されるものではないとして、

ガイドラインは20年度以降、国際水準GAPレベルに改訂し、都道府県等のGAPは発展的に解消するものとしている。

「GAP認証をとる」については、自らの販売・経営戦略、取引先の要請等に基づき経営者が判断することを前提としたうえで、「19年度末までに現状の3倍以上の認証取得」をKPIに掲げ、国際水準GAPの認証取得を支援する施策を打ち出していく方針が示されている。

<評価>

政府与党が、国際水準のGAP導入ための環境整備や必要に応じたGAP認証取得を支援していく方針を打ち出したことは、これまでにない意欲的な方針であり評価できる。

ただし、東京オリパラ大会を視野に入れたKPIとして、GAP指導員数とGAP認証取得数が掲げられているが、GAP指導員研修を実施している民間団体は少なく、^(注6)GGAPの認証審査機関は国内で3社、審査員は合わせて10名程度の現状において、東京オリパラ大会までの限られた時間のなかでは、研修会の実施や認証審査申請を希望どおりに進めることができない懸念がある。

(注6) 主な民間団体は、(NPO法人) アジアGAP総合研究所と(一社) 日本生産者GAP協会。

c GAP指導体制の整備

全国GAP推進会議で、国際水準GAPの指導体制強化のため、GAP指導員の数値目標を掲げ、その育成支援事業を実施することや国際水準GAP手引書を公表する方針が打ち出された。

<評価>

前述のアンケート調査（前掲第8図）や2つの農協の事例からも、GAP指導員の人材育成のニーズは高く、指導員の育成支援事業は大いに期待される。

また、全国GAP推進会議の資料で先行事例と紹介されている「JAおおいたGAP研究会」のJGAP認証取得の事例では、GAP導入が円滑にできたポイントとして、生産者への説明の段階から県の普及指導員と連携して取り組んだことが挙げられている。こうした事例から、今後の指導員体制強化のなかで、農協営農指導員と県の普及指導員の連携強化も重要といえよう。

(2) 今後の対応方向

GAPは、食品安全、環境保全、労働安全について各点検項目を定め、その実施、記録、点検、評価のPDCAサイクルを実践していく持続的な改善活動である。このPDCAサイクルを農家単体で回していくのは容易ではなく、組織運営の農業法人や農協の生産部会、生産者グループの方が、よりPDCAサイクルによる農業生産工程管理の改善効果が発揮されるものといえる。

これまでに述べたGAPを取り巻く情勢から、経営意識の高い農業法人や生産者グループは、GGAPやJGAPの認証取得に積極的に取り組むことが予想される。

また、JAグループは、17年5月に、新たに「JAグループにおけるGAPへの取り組み方針」を公表し、農協の生産部会におけるGAPの実践や第三者認証GAPの認証取得

等を支援するため、農協、都道府県、全国の各段階で支援体制整備を進めていく方針を打ち出した。農協の生産部会でのGAP導入に際しては、JAやつしろの事例で紹介したように、まず、農協の営農指導員が、GAPの意味・意義およびその費用対効果を十分に理解したうえで、各生産部会の現場に合ったGAPの種類を選択、導入手順、時間軸を明確にして、普及推進活動を進めていくことが重要であろう。

おわりに

これまでなかなか普及の進まなかったGAPが、東京オリパラ大会の農産物調達基準に関連して、マスコミ等で広く取り上げられるようになり、今がまさにGAP普及・拡大のチャンスである。また、HACCPも東京オリパラ大会を視野に義務化の方向にあるが、既に大手食品製造業では食品安全でHACCPは当然のものとなっており、フードチェーンの川上に位置する農業生産現場においては、GAPが当然のものとなるべきである。

政府与党は、東京オリパラ大会を視野に国際水準レベルのGAP導入と第三者認証GAPの認証取得に向けた積極的な支援策を打ち出すとしており、その方針は評価できる。ただし、東京オリパラ大会までのKPI達成に向けては、現状のGAP指導員研修機関やGAP認証審査機関の体制からすると、普及推進が期待どおり進展しない懸念がある。

まずは、GAPの普及推進を担当する県の普及指導員と農協の営農指導員が、GAPの意義・意味およびその費用対効果を十分に理解したうえで、生産現場に応じた丁寧な普及推進活動を進めていくことが重要であろう。

<参考文献>

- ・伊與田竜 (2015・2016) 「普及指導員によるGAP導入のススメ (第1回～第14回〔最終回])」『技術と普及』2015年7月号～2016年8月号
- ・石井圭一 (2007) 「EUの直接支払制度の現状と課題—政策デザインが多様化と分権に向かって—」『農林金融』6月号
- ・栗原真 (2017) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた野菜生産について」『野菜情報』3月号
- ・厚生労働省 (2016) 「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会 最終とりまとめ (平成28年12月)」
- ・田上隆一 (2008) 『新版GAP入門—食品安全と持続的農業生産のために—』GAP普及センター
- ・田上隆一 (2009) 「日本が取り組むGAPの意義 (連載第5回) GAPの正しい理解と日本のGAPのために」『GAP普及ニュース』第7号
- ・蔦谷栄一 (2005) 「EU農業環境政策からみたわが

国の課題」『農林金融』10月号

- ・日本生産者GAP協会 (2016) 『2015年度GAPシンポジウム「オリンピックのための食材調達をいかに実現するか」—オリンピック・パラリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際規格—資料集 2016年2月9日 (火)・10日 (水)』AGIC
- ・日本生産者GAP協会 (2017) 『2016年度GAPシンポジウム「GAP実践と農産物バリューチェーン」資料集2017年2月16日 (木)・17日 (金)』AGIC

<参考WEBサイト>

- ・西尾道徳 (2007) 「農林水産省が基礎GAPを公表」『西尾道徳の環境保全型農業レポート』No. 81
<http://lib.ruralnet.or.jp/nisio/?p=1363>
- ・西尾道徳 (2007) 「EUREPGAP(ユーレップギャップ)の概要」『西尾道徳の環境保全型農業レポート』No. 82
<http://lib.ruralnet.or.jp/nisio/?p=1364>
- ・農林水産省「農業生産工程管理 (GAP) に関する情報」
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/index.html>
- ・GAP普及推進機構/GLOBALG.A.P.協議会ホームページ
<http://www.globalgap.jp/index.html>
- ・日本GAP協会ホームページ
http://jgap.jp/LB_01/index.html

(ほりうち よしひこ)

